

水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会 第13回全体会議 議事概要

1. 日時： 令和6年7月3日（水）15:00～16:10
2. 場所： 中央合同庁舎3号館2階 水管理・国土保全局A会議室
(Web会議併用)

3. 議事概要：

水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会（以下「活性化協議会」という。）第13回全体会議を開催し、2024年度の活性化協議会の実施内容を以下のとおり決定した。

(1) 2024年度に対象とする案件候補の調査について

調査対象として3つの案件候補を選定する。

過年度からの引き続きとなっている2案件について、別途進行中のプロジェクトの動きと調整を図りつつ、相手国の関心事項や意向の確認を進め、ダム再生の案件化の可能性ならびに本邦技術の適用について検討を進める。

新規に調査を実施する1案件については、幅広く基礎的な情報を調査し、相手国の水資源分野の施設等の状況の把握と問題点の整理、本邦技術の適用可能性を検討する。

(2) その他の調査について

展開先国における課題や案件化の見通しを確認するため、基礎的な情報収集・意見交換等を行う。

(3) その他

案件形成対象国が中進国となり円借款の供与条件が相手国に不利になっても、案件形成対象として取り組みを継続するのかどうか議論があった。委員等より、官民が連携しPPP（Public Private Partnership）の枠組みとして案件形成することが有効な手法の一つといった意見等があり、取り組みを継続する方針となった。

以上